

▲新型コロナウイルス感染拡大に関するお知らせ▲

地域活動バス「せきれい」の運行を休止します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、地域活動バス「せきれい」の運行及び利用抽選会の開催を休止します。（運行再開時期は未定です。）

運行を再開する際は、市ホームページでご案内します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（市ホームページ広報番号）1001903



（写真）地域活動バス「せきれい」

NPO法人関連情報について

・事業報告書等の提出

NPO法人は、毎事業年度初めの3か月以内に、「事業報告書等」を所轄庁に提出しなければなりません。4月1日が事業初めの法人の提出期限は、6月30日です。期日までの提出が困難な場合は、あらかじめ、市にご相談ください。

・社員総会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社員総会が開催しづらい状況となっています。

総会の開催にあたっては、①換気の悪い**密**閉空間 ②多数が集まる**密**集場所 ③間近で会話や発声をする**密**接場所 を避けて行うよう、配慮をお願いします。

※社員総会の開催方法については、市ホームページ（広報番号1030735）で詳しく紹介しています。様式例も掲載していますので、ご活用ください。また、NPO法人以外の任意団体については、書面表決の開催にあたっては、必ず会員の出席が求められるものではありません。会員の合意を得たうえで、総会の開催方法について検討してください。

・総会の開催方法

NPO法人は、少なくとも年1回、通常総会を開催しなければなりません（NPO法第14条の3）。総会は、全員が一堂に会して審議を行うほか、次のような方法でも開催することができます。

1 書面表決・表決委任の活用

事前に全社員に議案を送り、書面で意思表示を行います。この場合、総会の日時・場所等は通知する必要があり、出席したい人を断ることはできません。

2 「みなし総会」の実施

NPO法には、社員全員が書面等で議案に対して同意の意思を示した場合、社員総会で可決があったものとみなすことができる制度があります。この制度を活用する場合、定款にこの方法が記載されていることが望ましいです。



News & Topics

【令和元年度】盛岡市が新たに認証したNPO法人を紹介します

☆ CodeMo

活動目的：この法人は、子どもたちと子どもたちに関わる全ての人を対象に、思考力、創造力、表現力を育てるための活動（創造教育活動）に関する事業と、ICT（情報通信技術）を活用した教育支援に関する事業を行うことで、子どもたちがより楽しく幸せに生活できる地域社会の創造に寄与することを目的とする。

認証日：平成31年4月12日

☆ ペーシエントタグポート

活動目的：この法人は、悪性腫瘍を抱える患者及びその治療に携わる研究を行う。その情報を患者や医療従事者に対して治療法等に関する情報の提供することにより、悪性腫瘍治療の理解の向上や質の向上を図る。もって国民の健康福祉的な利益の増進に寄与することを目的とする。

認証日：令和1年10月15日